

事務局

学生課

	担 当 業 務
学生企画係	(1) 学生課の事務に関し、総括し、連絡調整すること。 (2) 教育・学生支援に関し、他大学及び臨床実習機関等との連絡調整に関すること。 (3) 教育・学生支援に関する外部資金等の受け入れ・運用に関すること。 (4) 教育・学生支援に関する調査統計その他諸報告に関すること。 (5) 医学・看護学教育センターに関すること。 (6) 授業評価に関すること。 (7) 公開講座及び同窓会との連携に関すること。 (8) 学生課の他の所掌に属しない事務に関すること。
学部教育支援係	(1) 学部学生の修学指導に関すること。 (2) 学部学生の授業及び試験に関すること。 (3) 学部学生の学籍及び学業成績の整理記録に関すること。 (4) 学部学生の入学、卒業、退学、転学、休学及び除籍等身分に関すること。 (5) 学部学生の学位に関すること。 (6) 学部における聴講生、特別聴講学生等に関すること。 (7) 学部学生の留学に関すること。 (8) 学部学生の諸証明の発行に関すること。 (9) 履修要項・講義概要等の編集及び発行に関すること。
大学院教育支援係	(1) 大学院学生の修学指導に関すること。 (2) 大学院学生の授業及び試験に関すること。 (3) 大学院学生の学籍及び学業成績の整理記録に関すること。 (4) 大学院学生の入学、修了、退学、転学、休学及び除籍等身分に関すること。 (5) 大学院学生の学位に関すること。 (6) 研究生、大学院における聴講生、特別聴講学生等に関すること。 (7) 大学院学生の留学に関すること。 (8) 大学院学生の諸証明の発行に関すること。 (9) 履修案内等の編集及び発行に関すること。
学生支援係	(1) 学生の厚生補導及び厚生福利に係る企画及び調整に関すること。 (2) 学生のカウンセリングに関すること。 (3) 学生の解剖実習用遺体の受け入れに係る祭祀及び墓地の管理、しゃくなげ会との連絡調整に関すること。 (4) 学生の課外活動に関すること。 (5) 学生に対する職業指導及び就職斡旋に関すること。 (6) 奨学金、授業料等の減免及び徴収猶予その他経済援助に関すること。 (7) 学生の厚生施設の管理運営及び厚生事業に関すること。 (8) 学生の保健施設の管理運営及び健康管理に関すること。 (9) 学生の教育研究災害傷害保険に関すること。 (10) 医師、保健師及び看護師の国家試験に関すること。 (11) 学生の厚生補導及び福利厚生に係る調査統計その他諸報告に関すること。 (12) 留学生の生活支援に関すること。 (13) 医学科・看護学科後援会との連絡調整に関すること。